

就学援助の新入学用品費を入学前(3月)に支給します

就学援助を希望する保護者の方へ、新入学用品費(ランドセル・制服等入学に必要なものを購入する費用)を入学前の3月に支給します。

■対象／

2019年4月に市内の小・中学校に入学予定のお子様の保護者で、就学援助の要件に該当する方

■要件／

児童扶養手当を受けている世帯など、経済的な理由により学用品等の支払いにお困りの世帯(一定の所得基準があります)

■支給金額／

小学校入学予定幼児(現在年長児など)1人につき 40,600円
 中学校入学予定児童(現在小学6年生)1人につき 47,400円

■申請期間／

1月9日(水)～2月1日(金)

■申請書類／

学校教育課または市内の小中学校でお受け取りください。
 ホームページからもダウンロード可。



詳しくは 学校教育課
 ☎0954-23-8010



講演「誰もが活躍でき、働きやすい
 暮らしやすい地域をつくるために」

あらゆる場面で女性が活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)や働きやすい・暮らしやすい地域について、そして自分らしく生きること、地域のネットワークの大切さについて一緒に考えてみませんか。

日時／1月26日(土)13:30～15:15

場所／武雄市役所1階ホール

定員／100名程度(どなたでも)

参加費／無料

託児／要予約(1/18(金)締切)

講師／村山 由香里さん

(株式会社アヴァンティ
 代表取締役社長、
 元福岡県男女共同
 参画センター館長)



主催／武雄市、女性ネットワークたけお、佐賀県立
 男女共同参画センター

詳しくは 男女参画課 ☎0954-23-9141



歯周疾患検診はお済みですか？

歯の健康を保ち、おいしく食べて元気に過ごすためには働き盛りからの歯周病予防が大切です。歯周病は歯周組織が、口の中の細菌感染によって破壊される慢性炎症性疾患で、歯を失う最も大きな原因となっています。また、全身の健康との関連が深く、糖尿病や動脈硬化症など様々な病気に影響します。成人(30歳～64歳)の約8割が歯周病にかかっていると言われ、痛みを伴わず、気が付かないうちに進行するので定期的な検診が必要です。

対象者／40歳、50歳、60歳の武雄市民
 (3月31日時点の年齢)

期間／2月28日(木)まで

自己負担／無料

場所／指定の医療機関へ予約の上、個別通知(※)と保険証を持参し受診してください。

※対象の方へは5月に個別通知をお送りしています。

詳しくは 健康課 ☎0954-23-9131

有料広告

お気軽に
 ご相談ください。
 夜間、土日も
 相談可。

不動産の売買・贈与 会社設立・役員変更
 相続・遺言 成年後見 裁判書類作成 等

TEL(0954)
28-9257

受付時間
 平日9:00～17:00(夜間・
 土日のご相談はご予約にて)

武雄市武雄町大字昭和829番地 吉武テナント1階東側
 (佐賀地方法務局武雄支局より徒歩1分)

司法書士 **田代綜合法務事務所**

司法書士 田代宏章 認定番号 第629076号

